

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 RHインシグノ株式会社
(旧会社名 株式会社さくらパートナー)

【英訳名】 RH Insigno Co., Ltd.
(旧英訳名 Sakura Partner Co.,Ltd.)

(注)平成21年6月19日開催の第50期定時株主総会の決議により、平成21年6月19日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯島 紳

【本店の所在の場所】 北海道札幌市中央区南一条西二十五丁目1番17号

【電話番号】 011(622)1515(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 高谷 則章

【最寄りの連絡場所】 北海道札幌市中央区南一条西二十五丁目1番17号

【電話番号】 011(622)1515(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 高谷 則章

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
営業収益 (千円)		2,918,391	2,742,983		
経常利益又は 経常損失 () (千円)		140,448	974,794		
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)		99,232	2,049,613		
純資産額 (千円)		8,997,395	6,474,149		
総資産額 (千円)		16,842,608	14,571,489		
1株当たり純資産額 (円)		980.53	706.29		
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失 () (円)		10.58	223.60		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		10.36			
自己資本比率 (%)		53.4	44.4		
自己資本利益率 (%)		1.1			
株価収益率 (倍)		96.4			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		296,057	2,143,986		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		518,712	322,028		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		70,070	1,741,831		
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		2,001,753	2,081,879		
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	[]	58 〔18〕	21 〔8〕	[]	[]

- (注) 1 第47期(平成18年3月期)より連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。また、第49期(平成20年3月期)より単体のみの財務内容となるため、連結財務諸表を作成しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等を含んでおります。
- 3 第48期(平成19年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が希薄化効果を有しないため記載しておりません。
- 4 第48期(平成19年3月期)の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益 (千円)	2,750,843	2,890,246	2,678,310	1,659,015	1,014,788
経常利益又は 経常損失() (千円)	219,040	121,949	988,891	2,292,718	677,960
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	24,622	85,792	2,036,232	3,250,732	937,391
持分法を適用した 場合の投資損失() (千円)				534,073	28,690
資本金 (千円)	1,680,000	1,867,860	1,867,860	1,867,860	1,867,860
発行済株式総数 (株)	4,392,000	9,714,000	9,714,000	9,714,000	9,714,000
純資産額 (千円)	8,343,516	8,989,255	6,475,157	3,134,678	2,144,056
総資産額 (千円)	15,996,238	16,683,999	14,409,541	9,869,864	6,403,229
1株当たり純資産額 (円)	2,036.40	979.64	706.40	341.98	233.90
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	11.00 (5.00)	8.75 (5.00)	7.00 (3.00)	()	()
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失() (円)	6.01	9.00	222.14	354.64	102.26
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)		8.81			
自己資本比率 (%)	52.2	53.9	44.9	31.8	33.5
自己資本利益率 (%)	0.3	1.0			
株価収益率 (倍)	109.8	113.3			
配当性向 (%)	183.0	97.2			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,720			1,728,819	1,670,332
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,316			2,769	57,920
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,355,665			2,705,624	1,649,314
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,702,004			1,371,255	1,450,194
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	67 〔14〕	58 〔18〕	21 〔8〕	19 〔7〕	19 〔5〕

- (注) 1 営業収益には、消費税等を含んでおります。
- 2 第46期（平成17年3月期）は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益の金額は、記載しておりません。
- 3 第47期（平成18年3月期）及び第48期（平成19年3月期）は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 4 第48期（平成19年3月期）、第49期（平成20年3月期）及び第50期（平成21年3月期）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が希薄化効果を有しないため記載しておりません。第46期（平成17年3月期）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が希薄化効果を有しないため記載しておりません。
- 5 第48期（平成19年3月期）、第49期（平成20年3月期）及び第50期（平成21年3月期）の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 平成17年11月18日付で、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
- 8 これまでに実施した株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
1株当たり純資産額	(円)	1,018.20	979.64	706.40	341.98	233.90
1株当たり配当額	(円)	5.50	6.25	7.00		
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(2.50)	(2.50)	(3.00)	()	()
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失()	(円)	3.00	9.00	222.14	354.64	102.26
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)		8.81			

2 【沿革】

年月	事項
昭和36年2月	資本金3,000千円をもって、東京都杉並区中通町259番地に丸産業株式会社を設立
昭和38年6月	本社を北海道札幌市南2条西5丁目11番地に移転
昭和39年2月	中小零細業者を対象として担保金融業務を開始、北海道知事に貸金業を届出
昭和40年1月	一般消費者向ローンを取り扱い、店舗展開を開始
昭和43年6月	本社を北海道札幌市大通西5丁目10番地に移転
昭和44年2月	宮城県仙台市に仙台店を開設
昭和47年1月	本社を北海道札幌市南1条西2丁目9番地に移転
昭和50年3月	東京都内への店舗展開を開始
昭和54年9月	東京都新宿区に東京事務所を開設
昭和56年6月	業務の利便性の向上及び総合的事務管理システムの確立を目的として、電算室を設置し、本社と全営業店をオンライン化、リアルタイムなコンピュータシステムの稼働開始
昭和56年10月	本社を札幌市中央区南1条西5丁目7番地に移転
昭和57年1月	商号をマルプラザ丸産業株式会社に変更
昭和58年3月	ATM(現金自動入出金機)の稼働開始
昭和58年9月	商号を株式会社マルプラザに変更
昭和58年12月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に伴い、貸金業者の登録を完了
昭和63年2月	本社を札幌市中央区大通西11丁目4番174に移転
昭和63年12月	商号をアース株式会社に変更
平成7年6月	本社社屋完成に伴い、本社を札幌市中央区南1条西25丁目1番17号に移転
平成7年8月	自動契約機(ザ・カードマン)の稼働開始
平成8年6月	銀行とのATM・CDの利用提携業務を開始
平成8年9月	自動契約機を全支店に設置完了
平成9年1月	営業の強化及び業務の効率化を図るため、新コンピュータシステムを導入
平成9年9月	自動契約機集中受付センターの稼働開始 札幌証券取引所市場に上場
平成10年6月	東京地区自動契約機集中受付センターの稼働開始
平成11年1月	株式会社クレディセゾンとのATM・CDの利用提携業務を開始
平成11年3月	自動契約機全機の集中受付化完了
平成13年3月	東京地区自動契約機集中受付センターを本社自動契約機集中受付センターへ統合
平成13年4月	株式会社仙台銀行とのATM・CDの利用提携業務を開始
平成14年1月	異業種の発行するポイントカードに当社のキャッシング機能を付加する業務提携を開始(提携先株式会社カウボーイ及び株式会社ポイントプラス)
平成14年5月	株式会社ポイント倶楽部を設立
平成14年10月	東京事務所を東京都新宿区に移転、町田支店及び新橋支店を新宿支店へ統合
平成16年3月	同業者より東北地区の貸付債権を譲受する一方、当社東京地区の貸付債権を譲渡、新宿支店を閉鎖し経営資源を仙台以北に集中
平成16年7月	新システム『コアシステム』の稼働を開始
平成16年10月	不動産担保ローン『ベストプラン500』の販売を開始
平成18年1月	株式会社アライズ・インベストメントを設立
平成18年9月	経営環境の変化に対応し全有人支店の廃止及び希望退職者募集を実施
平成18年10月	株式会社ポイント倶楽部を株式会社アライズ・パートナーへ商号変更
平成18年11月	消費者金融事業の縮小と自動契約コーナーの全廃を決定
平成19年3月	全自動契約コーナーの閉鎖を完了
平成19年8月	子会社の株式会社アライズ・インベストメントと株式会社アライズ・パートナーを吸収合併し商号を株式会社さくらパートナーに変更

(注)平成21年6月19日開催の第50期定時株主総会の決議により、平成21年6月19日から商号をRHインシグノ株式会社に変更致しました。

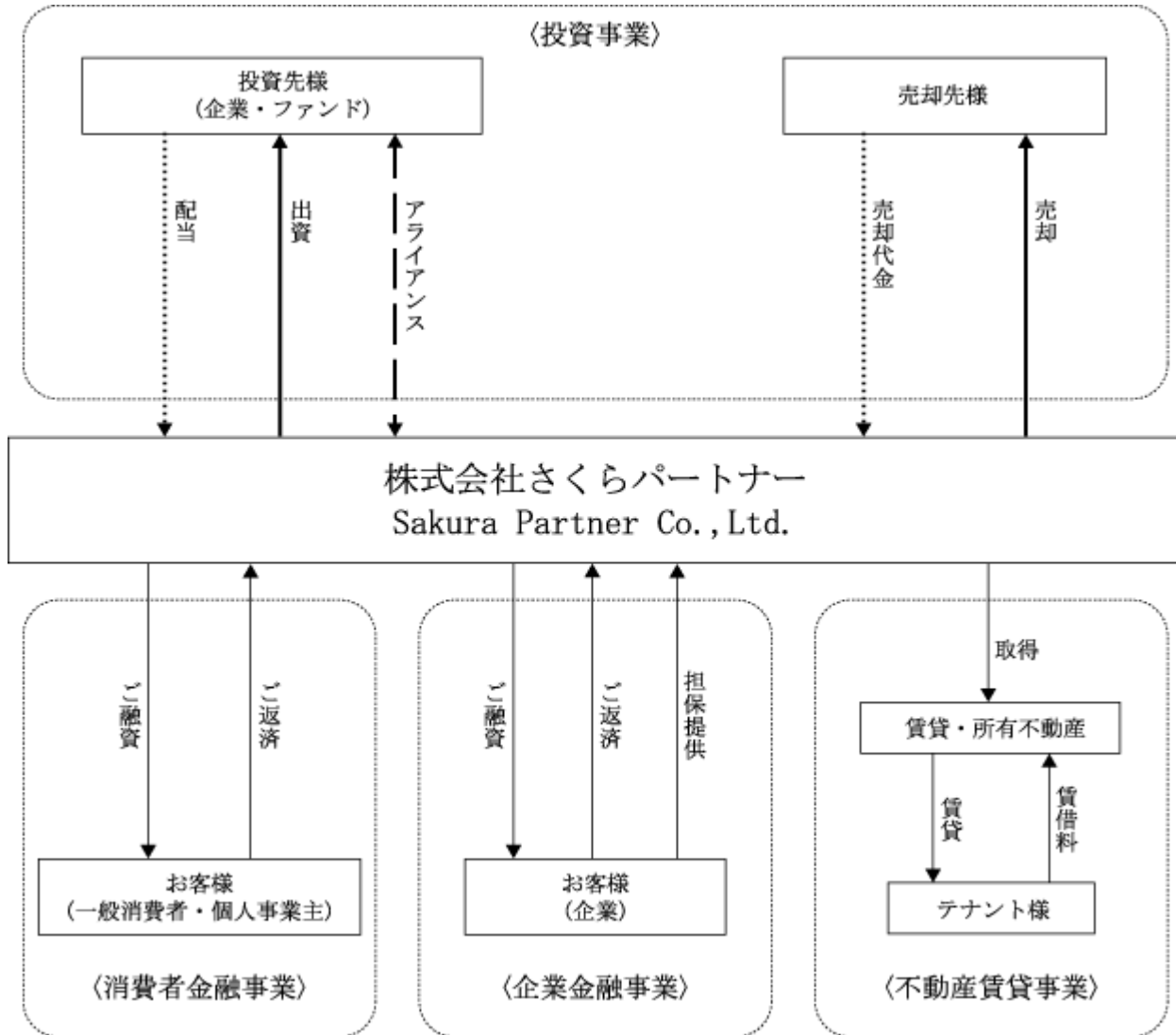
3 【事業の内容】

当社の企業集団は当社及び関係会社4社で構成されており、下記の事業を展開しております。

(当社)

当社は、投資事業、企業金融事業、消費者金融事業、不動産賃貸事業を展開しております。

当社の企業集団の事業系統図は下記のとおりであります。



(関連会社)

株式会社パーサタイルは人材派遣業を営んでおります。

テイボン・バリューアップ2号投資事業有限責任組合は投資事業を営んでおります。

株式会社トライテックシステムはソフトウェア販売開発事業を営んでおります。

(その他の関係会社)

株式会社インデックス・ホールディングスはモバイル、エンターテインメント、コマース、出版、海外事業内容を持つグループ会社の純粋持株会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(関連会社) 株式会社バーサタイル	大阪市中央区	225	人材派遣業	25.0	
テイボン・バリューアップ2号 投資事業有限責任組合	東京都港区	1,600	投資事業	31.3	
株式会社トライトックシステム	岡山市	200	ソフトウェア 販売開発事業	25.0	
(その他の関係会社) 株式会社インデックス・ホール ディングス	東京都世田谷区	39,379	モバイル、エン ターテイメン ト、コマース、 出版、海外事業 を主な事業内 容に持つグ ループ会社の 純粋持株会社	(24.8)	

- (注) 1 テイボン・バリューアップ2号投資事業有限責任組合の所有割合は、出資割合であります。
2 (株)バーサタイルは平成21年2月に(株)コレクターズ・インクから商号変更いたしました。
3 (株)インデックス・ホールディングスの議決権の所有(被所有)割合は、大量保有報告書より平成21年4月2日付
で24.80%から0.39%になっております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
19〔5〕	42歳 7ヵ月	12年 1ヵ月	4,586

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2 従業員数には嘱託4名を含んでおります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、サブプライムローン問題の長期化に伴う世界的な金融市場の混乱に加え、急激な円高による企業収益の大幅な減少、さらに消費の低迷による景気後退が一段と加速するなど極めて厳しい状況となりました。

また、当社を取り巻く環境は、業態転換に伴う消費者金融事業の縮小による融資残高の大幅減少、貸金業法の段階施行や高水準で推移する利息返還請求等、厳しい経営環境が続いております。

さらに、事業の中核と位置づけている企業金融の事業環境は、中小企業・建設・不動産関連企業の倒産が相次ぐ等、先行きは依然として予断を許さない状況にあります。

こうした中、消費者金融事業に係る営業貸付残高は、期中2,162百万円減少し2,304百万円となり、企業金融残高は期中1,123百万円減少し、1,100百万円となりました。

企業金融残高の減少の主な要因は、取引先の破産申立に伴い、破産更生債権に振替えたためであります。

以上の結果、当事業年度における業績としましては、営業収益が1,014百万円（前期比38.8%減）となりました。

また、平成21年3月9日に公表しております「債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ」に記載のとおり、当社の取引先であるメディア・クライス株式会社は平成21年3月6日付で東京地方裁判所に破産申立を行ったことに伴い、1,055百万円を貸倒引当金繰入額として営業費用に計上いたしました。この他、投資事業組合運用損103百万円を営業外費用として計上したことにより、経常損失が677百万円（前期は経常損失2,292百万円）、加えて投資有価証券評価損267百万円を特別損失に計上したことにより、当期純損失は937百万円（前期は純損失3,250百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首に比べ78百万円増加し1,450百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは1,670百万円の収入（前期は1,728百万円の収入）となりました。これは、税引前当期純損失が937百万円となりましたが、主に営業貸付金の回収が3,286百万円純増したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは57百万円の収入（前期は2百万円の支出）となりました。これは、投資有価証券の取得による支出が50百万円となりましたが、長期預金の払戻による収入が300百万円純増したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,649百万円の支出（前期は2,705百万円の支出）となりました。これは、1,649百万円の借入金を圧縮したことなどによるものであります。

2 【営業活動の状況】

(1) 営業収益の内訳

項目		前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
営業貸付金利息	企業金融事業	187,070	11.3	195,566	19.3
	消費者金融事業	1,411,747	85.1	725,742	71.5
	計	1,598,817	96.4	921,309	90.8
売上高	売上高			1,842	0.2
	計			1,842	0.2
その他の金融収益	預金利息	5,465	0.3	3,909	0.4
	計	5,465	0.3	3,909	0.4
その他の営業収益	不動産賃貸収入	17,364	1.1	18,569	1.8
	償却債権取立益	25,283	1.5	37,399	3.7
	その他	12,083	0.7	31,759	3.1
	計	54,731	3.3	87,728	8.6
合計		1,659,015	100.0	1,014,788	100.0

(2) 営業投資有価証券の新規投資額

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
	社数 (件)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	社数 (件)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
株式	2	100.0	45,000	100.0				
合計	2	100.0	45,000	100.0				

(3) 営業投資有価証券の投資残高

項目	前事業年度 (平成20年 3月31日)				当事業年度 (平成21年 3月31日)			
	社数 (件)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	社数 (件)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
株式	6	100.0	119,856	100.0	6	100.0	116,182	100.0
合計	6	100.0	119,856	100.0	6	100.0	116,182	100.0

(注) 営業投資有価証券の投資額は323,250千円であり、営業投資有価証券評価損207,067千円を控除して表示しております。

(4) 営業貸付金の内訳

項目	前事業年度 (平成20年 3月31日)				当事業年度 (平成21年 3月31日)			
	口座数 (先)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	口座数 (先)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
企業金融事業	8	0.0	2,224,525	33.2	6	0.1	1,100,825	32.3
消費者金融事業	16,354	100.0	4,467,558	66.8	11,032	99.9	2,304,621	67.7
合計	16,362	100.0	6,692,084	100.0	11,038	100.0	3,405,447	100.0

3 【対処すべき課題】

当社におきましては、消費者金融事業の縮小による収益の大幅な減少、さらに企業金融残高の伸び悩みや債権内容の悪化など、厳しい経営環境が続いております。

業態転換を早期に確立すべく、企業金融残高の増加に注力し、既存投資先とのアライアンス契約の実現に向けた協力体制の強化、並びに収益基盤の構築・確保を基本とした新規事業の開発・事業化に注力して参ります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項には、以下のようなものがあります。また投資家に対する情報開示の観点から、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても併せて記載しております。

なお、ここに記載したリスク以外にも当社を取り巻く環境は、様々なリスクを伴っており、すべてのリスクを網羅しているものではありません。また、将来の出来事から発生する重要かつ予測不可能な影響等によって、新たなリスクや不確実な要素が発生する可能性があります。

(a)投融資事業について

投資に係るリスク

当社の主な投資対象先は、株式上場を目指す可能性のある未上場企業であります。これらの企業には、設立間もない企業、事業基盤の安定していない企業もあります。当社といたしましては、機動的に投資できる体制構築を経営基本方針の柱の一つに掲げ、投資案件に対し、リスク及びリターンを厳密に事前評価し投資を行う予定であります。しかし、投資先企業の状況が当社の業績に与える影響を確実に予想することは困難であり、投資先企業が株式上場に至ることなく経営破綻する場合、著しい業績悪化、資金繰りの悪化等により株式上場時期が延期となる場合、投資額を回収できず、金融商品会計基準により当該投資先の有価証券について、投資損失引当金の計上もしくは強制評価損を計上することになり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

企業金融に係るリスク

当社の企業向け融資事業では、当事業年度における融資先数が6先、その営業貸付金残高は1,100百万円であり、1先当たりの貸付額が183百万円と高水準となっております。当社といたしましては、新規融資先の発掘を経営基本方針の柱の一つにしておりますが、何らかの要因により、既存取引先の資金ニーズが減退し、新規融資先の発掘が進まなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材に関するリスク

当社は、投融資事業を今後の中核事業と位置づけております。投資事業につきましては、専門的な知識や豊富な経験が必須であると考えております。当社といたしましては、積極的にかつ早期に人材の育成に努めてまいりますが、それらが叶わなかった場合、今後の事業展開も含めて事業拡大及び将来性に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 消費者金融事業について

法的規制に関するリスク

当社に適用される法的規制の中で重要なものとしては、「貸金業法」があります。

平成18年12月に貸金業制度の抜本的な見直しを目的とした「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、平成19年12月19日の改正法の施行に伴い、行為規制・勧誘に係る規制・取立て規制の強化、業務改善命令の導入など法規制が強化されております。

当社では、コンプライアンス（法令遵守）の徹底に取り組んでおりますが、何らかの違反行為によって行政措置が取られた場合やさらなる規制強化、業務の制限または変更を余儀なくされた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

利息返還損失の増加に関するリスク

消費者金融事業における貸付上限金利は、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下、「出資法」という）により規制されており、年率29.2%を超える利息の契約及び利息の受領を行うことができないとされており、当社では出資法上の上限金利以下の金利を上限として貸付を行っております。また、利息制限法による規制も受けており、同法第1条第1項では、金銭を目的とする消費貸借上の利息の契約について、利息の最高限度（元本が10万円未満の場合年率20%、10万円以上100万円未満の場合年率18%、100万円以上の場合年率15%により計算した金額）を超える部分は無効とされております。しかし貸金業法第43条は、一定の条件を満たす場合に当該超過部分を有効な利息の弁済とみなす（以下、「みなし弁済」という。）としております。

当社の貸付金利には、「利息制限法」の定める利息の最高限度を超える部分がありますが、みなし弁済の適用要件の厳格な解釈を求める動きが近年高まり、また法的債務整理の増加に伴い、利息制限法の最高限度を超過する部分の利息についての返還請求が増加していることから、当該損失に備え引当金の計上を行っております。しかしながら予想を超えて増加した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

貸付債権に関するリスク

当社においては、「債権の保全強化による収益確保」を経営基本方針の一つに掲げておりますが、今後の経済情勢や法制度の整備等によって、債権内容が急激に悪化した場合や、自己破産申立や弁護士介入等の法的債務整理が増加した場合、想定以上に貸倒償却額が増加することがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 個人情報の取り扱いに関するリスク

当社は、「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱事業者該当し、個人情報の適正な利用・管理が義務付けられております。

当社では、金融庁から告示されました「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び「安全管理措置等についての実務指針」に基づき、セキュリティポリシーの制定、関連諸規程の整備等を実施し、社員への啓蒙、教育に努めるとともに、電算室の入退室管理等の物理的セキュリティ、コンピュータシステムへのアクセスコントロール、外部記録メディアの使用制限、監視ソフトの導入等の情報セキュリティについても情報漏えいの防衛対策を施しております。

しかしながら、何らかの原因によりお客様の情報が流出し、問題が発生した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(d) システムトラブルに関するリスク

当社は会計システムや消費者金融事業のシステムを、IT化の進展に伴い、その多くを内部・外部のコンピュータシステム及びそのネットワークに依存しております。そのため、セキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の構築、データ量の増加等に応じたハードウェアの増強、監視体制の構築等、種々のシステムトラブル対策を講じております。

しかしながら、これらの対策にも関わらず、人為的過誤、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があるほか、当社の提供するサービスの信頼性の低下を招くなどの影響を及ぼす可能性があります。

(e) 事業体制について

当社の陣容は、平成21年3月31日現在、取締役4名、パートタイマーを除く従業員数は15名と少人数であります。従って、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。当社では、より組織的な社内管理体制の整備・運用を図るべく、人材育成、内部管理体制及び業務執行体制の強化を図る所存であります。急激な業務拡大が生じた場合、十分な人的・組織的対応が取れない可能性があります。その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 財政状態について

当社は、消費者金融事業の縮小、投融資会社への業態転換を標榜しており、消費者金融事業の円滑な収束と投融資事業の収益基盤の整備・拡充のバランスを取りながら、経営の舵取りをしていく必要があるものと認識しております。当面の資金運用に問題はありますが、業績の悪化等の理由による当社の信用力の低下などの事態が発生した場合、当社の財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）現在において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、貸倒引当金、利息返還損失引当金、退職給付引当金、役員退職慰労引当金等の計上について見積り計算を行っており、その概要については、「重要な会計方針」に記載しております。

（2）財政状態の分析

当事業年度における財政状態は、前事業年度に比べ、総資産が3,466百万円の減少、自己資本が990百万円の減少となり、自己資本比率は1.7ポイント増加して33.5%となりました。

資産の状況

企業向け融資事業に係る営業貸付金が1,123百万円減少、縮小を指向している消費者金融事業に係る営業貸付金が2,162百万円減少し、営業貸付金総額で3,286百万円の減少となったこと、関係会社株式を20百万円評価減した等を主因として減少したものであります。

負債の状況

営業貸付金の減少に呼応し、負債総額は前事業年度末と比べ2,476百万円減少いたしました。借入金を1,649百万円圧縮したこと等を主因として減少したものであります。

自己資本の状況

資本剰余金が394百万円及び利益剰余金が542百万円減少し、保有有価証券の時価が下落したこと等によりその他有価証券評価差額金が53百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における営業収益は前事業年度に比べ644百万円減少の1,014百万円となり、営業損失は607百万円（前事業年度は営業損失2,083百万円）、経常損失は677百万円（前事業年度は経常損失2,292百万円）、当期純損失は937百万円（前事業年度は当期純損失3,250百万円）となりました。

営業収益

縮小を指向している消費者金融事業に係る営業貸付金利息は前事業年度に比べ686百万円減少の725百万円となり、今後注力していく分野である企業向け融資事業に係る営業貸付金利息は8百万円増加の195百万円となりました。

営業費用

営業投資有価証券売上原価は3百万円であり、金融費用は前事業年度に比べ59百万円減の65百万円、その他の営業費用は1,861百万円減少し1,551百万円となりました。その他営業費用の主な内訳は、利息返還損失引当金繰入額162百万円（前事業年度比2,205百万円減）、貸倒引当金繰入額1,055百万円（前事業年度比401百万円増）、人件費174百万円（前事業年度比18百万円減）であります。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は前事業年度に比べ20百万円減少し、35百万円となり、その主なものは、受取配当金21百万円であります。

また、営業外費用は前事業年度に比べ159百万円減少し、106百万円となり、その主なものは投資事業組合運用損103百万円であります。

特別利益、特別損失

特別利益は前事業年度に比べ46百万円減少し、9百万円であります。特別損失は前事業年度に比べ577百万円減少し、268百万円であり、その主なものは投資有価証券評価損246百万円であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	車両 運搬具 及び 器具備品	ソフト ウェア	計	
本社 (札幌市中央区)		本社機能	95,646	231,877 (343.78)	7,505	7,390	342,421	19 [5]
新川セブンイレブン 店舗 (札幌市北区)	不動産 賃貸事業	賃貸用 不動産	31,450	69,267 (1,518.83)			100,718	
北20条セブンイレブン 店舗 (札幌市東区)	不動産 賃貸事業	賃貸用 不動産	19,526	80,062 (568.22)			99,588	

(注) 1 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
2 上記金額には消費税等が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度末において重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,714,000	9,714,000	札幌証券取引所	(注)
計	9,714,000	9,714,000		

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
2 単元株式数は千株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	145（注）5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	290,000（注）1,4,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	366（注）2,4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転するので、資本組入は生じない。	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が株式分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。この場合においては、前述のただし書きの規定を準用する。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込価額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3

(1) 当社の取締役又は従業員であること。

(2) 対象者が任期満了により取締役を退任し、又は就業規則に定める定年により退職した場合は本件新株予約権を行使することができる。

(3) 対象者の相続人は、本件新株予約権を行使することができない。

(4) 本件新株予約権の質入その他の処分は認めない。

(5) 対象者に法令又は当社内部規定に違反する行為があった場合、当該対象者は、本件新株予約権を行使することができない。

- (6)対象者は一度の手続きにおいて割当を受けた本件新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
(7)その他権利行使に関する条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。
- 4 平成17年8月25日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1：2の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。
- 5 10名退職により、新株予約権の数88個と新株予約権の目的となる株式の数176,000株は失権しております。
- 6 単元株式数は千株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年11月18日	4,392	8,784		1,680,000		1,608,790
平成17年12月6日	930	9,714	187,860	1,867,860	187,860	1,796,650
平成20年6月27日		9,714		1,867,860	387,719	1,408,930

- (注) 1 平成17年11月18日の4,392千株の増加は株式分割(1：2)によるものであります。
2 平成17年12月6日の930千株の増加は第三者割当による新株式発行によるものであります。
割当先 株式会社シークエッジ
発行価額 1株につき404円
発行価額の総額 375,720,000円
資本組入額 1株につき202円
資本組入額の総額 187,860,000円
3 平成20年6月27日開催の第49期定時株主総会決議において、資本準備金を387,719千円減少し欠損填補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	1	22	4		352	385	
所有株式数 (単元)		1,016	2	4,851	225		3,609	9,703	11,000
所有株式数 の割合(%)		10.47	0.02	49.99	2.32		37.20	100	

- (注) 自己株式のうち、547単元は「個人その他」に、780株は「単元未満株式の状況」に含まれております。なお、これは期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4丁目1-1	2,271	23.38
テイボン・バリューアップ1号投資事業組合	東京都港区北青山3丁目6-16	1,129	11.62
株式会社シークエッジ	大阪府岸和田市荒木町2丁目18-15	905	9.32
太田 榮	札幌市南区	492	5.07
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	388	3.99
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	388	3.99
太田 勝久	札幌市南区	297	3.07
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	200	2.06
寺田株式会社	札幌市中央区北五条西10丁目20	144	1.48
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11	140	1.44
計	-	6,355	65.42

- (注) 1 「所有株式数」は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
3 上記のほか当社所有の自己株式547千株(5.64%)があります。
4 株式会社インデックス・ホールディングスの持株数は、大量保有報告書により平成21年4月2日付で2,271千株から36千株となっております。
5 大量保有報告書により、平成21年4月30日付で新たにレッドホースアソシエイツ株式会社が当社株式1,893千株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 547,000		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,156,000	9,156	同上
単元未満株式	普通株式 11,000		同上
発行済株式総数	9,714,000		
総株主の議決権		9,156	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式780株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社さくらパートナー	札幌市中央区南一条西25丁 目1番17号	547,000		547,000	5.63
計		547,000		547,000	5.63

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき取締役及び在籍する従業員の一部に対して特に有利な条件で新株予約権を発行することを、平成17年6月29日第46期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名、従業員8名、その他3名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与対象者の退職等により、付与対象者の人数は変更後のものを記載しております。また、その他3名は取締役の任期満了及び従業員の定年後の再雇用による囑託であります。

2 単元株式数は千株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	547,780		547,780	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を最重要課題と位置づけており、長期的な視点に立ち、経営環境や業績動向を総合的に勘案した適正な利益配分を基本方針としております。

また、期末配当及び中間配当の年2回の配当を行うことを基本としており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当は取締役会であります。

内部留保につきましては、将来の事業展開に有効活用する方針であり、業績に裏付けられた利益還元を図りたいと考えております。

当社は会社法第454条第5項に基づき取締役会の決議により毎年9月30日を基準として中間配当することが出来る旨定款に定めております。

当事業年度におきましては、当期純損失を計上することとなり、期末配当につきましても、中間配当に続き無配とさせていただきます。

なお、当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において会社法第459条第1項にもとづき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款変更を行っております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	730	820 1,600	1,000	440	166
最低(円)	352	590 400	380	72	27

(注) 1. 株価は、札幌証券取引所におけるものであります。
2. 印は、株式分割権利落後の株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	72	64	46	42	45	53
最低(円)	72	39	40	27	35	33

(注) 株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	内部統制監 査室担当兼 カンパニー 本部長兼カ ンパニー本 部担当	飯 島 紳	昭和39年7月18日生	昭和63年4月 株式会社三井銀行（現・株式会社 三井住友銀行）入行 平成9年2月 プラウドフット・ジャパン株式会 社入社 平成11年2月 プライスウォーターハウスコンサル タント株式会社（現・IBMビジ ネスコンサルティングサービス株 式会社）入社、ABM本部第三部長 平成13年4月 日本キャップジェミニアーン スト&ヤング株式会社（現・ザカ ティーコンサルティング株式会 社）入社、製造・ハイテク&自動 車事業部シニアマネージャー 平成15年4月 デトロイトトーマツコンサルティ ング株式会社（現・アビームコン サルティング株式会社）入社、公 共・エネルギー事業部シニアマ ネージャー 平成16年4月 ビー・アイ・エー株式会社設立、 代表取締役社長（現任） 平成19年6月 レッドホース株式会社入社、経営 企画室長 平成19年8月 レッドホース株式会社執行役 平成19年10月 レッドホースアセットマネジメン ト株式会社代表取締役（現任） 平成20年4月 レッドホース株式会社取締役専務 執行役員兼秘書役CFO 平成20年6月 レッドホース株式会社取締役CFO 専務執行役員 平成20年7月 リーバック・ファーストファンド 株式会社代表取締役（現任） 平成21年5月 レッドホース株式会社取締役専務 執行役員（現任） 平成21年5月 当社顧問 平成21年6月 当社代表取締役社長就任、内部統 制監査室担当兼カンパニー本部長 兼カンパニー本部担当（現任）	(注)3	
取締役	カンパニー 本部副本部 長兼カンパ ニー本部担 当	村 上 嘉 浩	昭和43年7月4日生	平成5年4月 日本合同ファイナンス株式会社 （現・株式会社ジャフコ）入社 平成13年3月 株式会社アイシーピー入社、イン ベストメントチームマネージャー 平成19年4月 株式会社IKEオートビュース入社、 経営企画室長 平成19年5月 株式会社IKEオートビュース取締 役経営企画室長 平成20年4月 レッドホース株式会社入社、フィ ナンシャル&インベストメントカ ンパニーパートナー 平成21年5月 当社入社、社長室室長 平成21年6月 当社取締役就任、カンパニー本部 副本部長兼カンパニー本部担当 （現任）	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	コーポレート本部長兼コーポレート本部担当	高谷 則章	昭和35年4月11日生	昭和57年3月 昭和58年1月 平成16年7月 平成19年8月 平成21年4月 平成21年6月	プロミス株式会社入社 プロミス株式会社各支店支店長 当社入社、営業推進グループマネージャー 当社企画部部长 当社執行役員COO、経営管理部担当・新規事業開発部担当・金融事業部担当 当社取締役就任、コーポレート本部長兼コーポレート本部担当（現任）	(注)3	1
取締役		周 泰 鳳	昭和35年5月10日生	昭和59年8月 平成5年1月 平成10年4月 平成15年7月 平成16年7月 平成19年3月 平成20年1月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月	テイボントラスト株式会社設立、代表取締役社長 テイボンフードシステム株式会社、代表取締役 テイボントラスト株式会社と平和地所株式会社を合併、商号をテイボンホームテック株式会社へ改称、代表取締役社長 商号をテイボンホームテック株式会社からテイボンアソシエイツ株式会社へ改称（現・レッドホース株式会社）、代表取締役社長 商号をテイボンフードシステム株式会社からジェイ・テイボン株式会社へ改称（現・レッドホースアソシエイツ株式会社）、代表取締役 力駿亜州有限公司設立、董事長（現任） レッドホース株式会社代表取締役グループCEO レッドホース株式会社代表取締役CEO レッドホース株式会社取締役ファウンダー（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)3	
取締役		秋 沢 志 篤	昭和18年7月1日生	昭和41年4月 平成2年6月 平成3年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成16年8月 平成18年1月 平成18年3月 平成18年3月 平成21年6月	共同石油株式会社（現・株式会社ジャパンエナジー）入社 株式会社エーエム・ピーエム・ジャパン常務取締役 株式会社エーエム・ピーエム・ジャパン代表取締役社長 株式会社ジャパンエナジー取締役 株式会社ジャパンエナジー取締役常務執行役員 株式会社エーエム・ピーエム・ジャパン代表取締役会長 株式会社エーエム・ピーエム・ジャパン特別顧問 ヒーローズエデュテイメント株式会社設立、代表取締役会長（現任） 株式会社GTF設立、代表取締役社長（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役		本間 正	昭和25年1月26日生	昭和50年8月 平成2年4月 平成4年3月 平成7年6月 平成8年10月 平成9年12月 平成13年1月 平成15年6月	当社入社 札幌駅前店長 札幌麻生店長 札幌琴似支店長 検査部次長 検査部長 検査室長 常勤監査役(現任)	(注)4	74
監査役		和田 丈夫	昭和11年6月2日生	昭和40年4月 昭和57年4月 昭和60年4月 平成元年4月 平成5年4月 平成6年4月 平成6年5月 平成6年6月 平成21年6月	札幌地方検察庁検事 札幌高等裁判所判事 札幌地方・家庭裁判所小樽支部判事(支部長) 札幌家庭裁判所判事(部総括) 仙台高等裁判所秋田支部判事 退官 弁護士登録(札幌弁護士会所属) 和田丈夫法律事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		福井 正昭	昭和19年2月10日生	昭和41年4月 平成5年4月 平成6年4月 平成9年4月 平成16年2月 平成21年6月	日本文化シャッター株式会社入社 文化シャッター株式会社北海道支社、工事管理室長 文化シャッター株式会社北海道支社、千歳工場長 文化シャッターサービス株式会社北海道支社、取締役支社長 文化シャッターサービス株式会社北海道支社、顧問 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計							75

- (注) 1 周泰鳳及び秋沢志篤の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 和田丈夫及び福井正昭の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 平成21年6月19日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって、大和史明及び梶田義章・鈴木崇・鈴木勝美の各氏が代表取締役及び取締役を退任いたしました。
6 太田勝久氏は、平成21年5月31日をもって取締役を辞任いたしました。
7 須田久節及び田中拓治の両氏は、平成21年6月26日をもって監査役を辞任いたしました。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考えは、企業倫理の重要性を認識しつつ「経営の透明性の向上」、「公正な経営の実現」を図ること、加えて「経営環境の変化への迅速な対応」を可能とすることであると考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

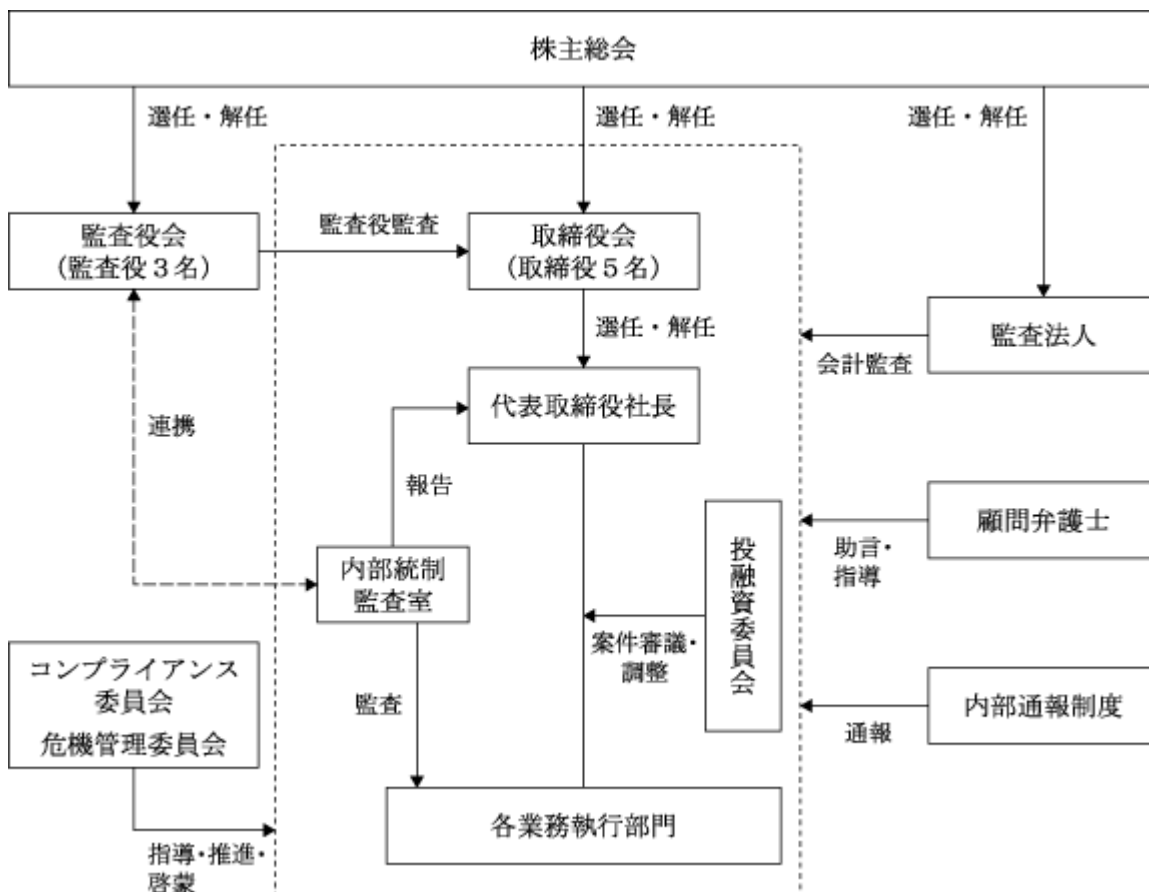
会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成されております。監査役は、取締役会やその他主要な会議に出席し、取締役と職責を異にする独立機関であることを十分認識し、積極的かつ活発な意見具申を行っており、取締役の職務執行の監視を行うことが可能な運営体制となっております。

また取締役会は取締役5名で構成され、毎月定期的を開催するほか、必要に応じ機動的に開催し、経営判断、意思決定の迅速化に努めております。

会社の機関・内部統制の仕組み

平成21年6月26日現在の当社における機関・内部統制の仕組みは、下図のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

当社は社長直轄部門である内部統制監査室長1名が内部監査を実施し、各種財産の管理保全が適正に行われているか、会社の業務活動が法令・定款・諸規程に準拠しているかを検証・評価し、関係各部署への意見具申を行っております。内部監査結果については、全取締役、常勤監査役へ定期的な報告を行っており、監査役監査との連携を図っております。

監査役監査は、業務及び財産の状況調査などにより、取締役等の職務遂行を監査しております。

また、弁護士1名が社外監査役に就任しており、専門的な視点からの助言を適切に行われるようにしております。

社外取締役及び社外監査役と会社との関係

	氏名	人的関係	資本的関係	取引関係	その他の利害関係
社外取締役	周 泰 鳳		(注)		
	秋沢 志篤				
社外監査役	和田 丈夫				
	福井 正昭				

(注) 周泰鳳氏は当社の大株主であるレッドホース株式会社（所有株数3,022千株、所有割合31.12%）の取締役フェウンダーである。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	監査業務に係る補助者の構成
堀 俊介（監査法人ハイビスカス）	公認会計士 3名
藤原 一範（監査法人ハイビスカス）	その他 2名

(注) 継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役の定数について

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。また、代表取締役の定数は1名とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任について

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会決議による剰余金配当について

当社は、必要に応じた機動的な配当の実施を可能とするため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を、平成20年6月27日の定時株主総会で決議し、定款を変更しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権を3分1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社長を長とし、内部統制監査室、取締役及び諸部門の管理職層をメンバーとするコンプライアンス委員会がその任に当たっており、相互に連携しながら、法令遵守はもとより企業倫理に関する啓蒙、諸問題の検討を行い、経営に反映させるべく活動をしております。

また必要に応じ、会計監査人や顧問弁護士等の専門家から助言を受けております。

(3) 役員報酬の内容

役員報酬の内容

役員報酬の内容	社内取締役の年間報酬総額	4名	23百万円	計32百万円
	社外取締役の年間報酬総額	2名		
	社内監査役の年間報酬総額	1名	7百万円	
	社外監査役の年間報酬総額	2名	1百万円	

(注) 取締役の人数及び報酬額には、当事業年度中である第49期定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役2名を含んでおります。

取締役の責任免除について

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

監査役の責任免除について

当社は、会社法第426条第1項の規程により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

責任限定契約について

当社は、社外取締役及び社外監査役と次の内容で責任限定契約を締結しております。

(イ) 責任の限定

社外取締役及び社外監査役が会社法第427条及び定款第34条の規程により、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務をおこなうについて善意且つ重大な過失が無いときは、次に定める額を限度として責任を負う。

(ロ) 責任限度額

社外取締役及び社外監査役が負担する限度は、200万円と次の各項に定める金額の合計額のいずれが高い金額とする。

a 責任の原因となる事実が生じた日の属する事業年度又はその前の各事業年度において、社外監査役が報酬その他の職務遂行の対価として会社から受け又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計中最も高い額の2年分に相当する額。

b 社外取締役及び社外監査役が会社から受けた退職慰労金の額及びその性質を有する財産上の利益の額の合計額と、その合計額をその職にあった年数をもって除した額に2を乗じた額とのいずれか低い額。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
		10	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、各事業年度毎に協議のうえ決定いたしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)及び「消費者金融業における標準財務諸表様式」(平成13年5月10日(社)全国貸金業協会連合会)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第49期財務諸表	新日本監査法人
第50期財務諸表	監査法人ハイビスカス

3 連結財務諸表について

該当事項はありません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,583,255	1,862,194
営業貸付金	1, 2, 3, 4 6,692,084	1, 2, 3, 4 3,405,447
営業投資有価証券	119,856	116,182
前払費用	3,648	975
未収収益	102,503	66,851
その他	71,330	17,578
貸倒引当金	710,463	350,579
流動資産合計	7,862,214	5,118,649
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 285,786	1 286,941
減価償却累計額	139,516	147,870
建物(純額)	146,270	139,071
構築物	1 16,329	1 16,329
減価償却累計額	5,603	8,777
構築物(純額)	10,725	7,552
車両運搬具	2,240	2,240
減価償却累計額	2,128	2,151
車両運搬具(純額)	112	89
器具備品	83,389	84,327
減価償却累計額	73,536	76,911
器具備品(純額)	9,853	7,416
土地	1 381,208	1 381,208
有形固定資産合計	548,170	535,337
無形固定資産		
ソフトウェア	36,419	7,390
電話加入権	2,316	2,316
その他	654	549
無形固定資産合計	39,390	10,257
投資その他の資産		
投資有価証券	1 716,737	1 441,904
関係会社株式	151,306	131,126
その他の関係会社有価証券	203,094	102,118
出資金	1,710	1,660
破産更生債権等	59,210	971,402
長期前払費用	36,600	19,625
差入保証金	19,013	8,381
長期預金	300,000	-
貸倒引当金	67,583	937,234
投資その他の資産合計	1,420,089	738,983
固定資産合計	2,007,650	1,284,579
資産合計	9,869,864	6,403,229

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 256,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 1,294,860	1 726,272
買掛金	-	28
未払金	11,733	10,907
未払費用	4,397	3,377
未払法人税等	15,552	3,668
前受金	7,892	3,448
預り金	1,218	634
その他	358	134
流動負債合計	1,592,012	748,470
固定負債		
長期借入金	1 1,292,312	1 467,816
繰延税金負債	31,729	-
利息返還損失引当金	3,681,642	2,901,833
役員退職慰労引当金	53,395	56,219
退職給付引当金	23,236	26,509
その他	60,858	58,323
固定負債合計	5,143,173	3,510,701
負債合計	6,735,186	4,259,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,867,860	1,867,860
資本剰余金		
資本準備金	1,796,650	1,408,930
その他資本剰余金	6,868	-
資本剰余金合計	1,803,518	1,408,930
利益剰余金		
利益準備金	92,169	-
その他利益剰余金		
別途積立金	2,613,000	-
繰越利益剰余金	3,099,757	937,391
利益剰余金合計	394,588	937,391
自己株式	199,910	199,910
株主資本合計	3,076,879	2,139,487
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,798	4,569
評価・換算差額等合計	57,798	4,569
純資産合計	3,134,678	2,144,056
負債純資産合計	9,869,864	6,403,229

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	1,598,817	921,309
売上高	-	1,842
その他の金融収益		
預金利息	5,465	3,909
その他の営業収益		
貸貸事業収入	17,364	18,569
その他	37,366	69,158
営業収益合計	1,659,015	1,014,788
営業費用		
営業投資有価証券売上原価	203,393	3,673
売上原価	-	1,184
金融費用		
支払利息	109,802	50,854
その他	15,920	15,038
金融費用合計	125,723	65,892
その他の営業費用		
広告宣伝費	6,693	4,719
貸倒引当金繰入額	653,950	1,055,812
利息返還損失引当金繰入額	2,367,356	162,048
役員報酬	47,776	32,250
役員退職慰労引当金繰入額	4,891	2,823
従業員給料及び賞与	111,097	110,067
退職給付費用	2,000	4,347
福利厚生費	27,506	24,920
減価償却費	52,967	44,167
賃借料	4,120	2,526
支払手数料	52,740	40,789
通信費	19,195	11,680
租税公課	13,491	7,466
その他	49,291	47,723
その他の営業費用計	3,413,079	1,551,344
営業費用合計	3,742,196	1,622,095
営業損失 ()	2,083,181	607,306

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業外収益		
受取配当金	47,926	21,260
受取手数料	261	9
その他	7,889	14,105
営業外収益合計	56,076	35,375
営業外費用		
投資事業組合運用損	252,970	103,328
貸倒引当金繰入額	4,000	-
その他	8,643	2,699
営業外費用合計	265,613	106,028
経常損失()	2,292,718	677,960
特別利益		
前期損益修正益	-	4 8,000
貸倒引当金戻入額	-	1,200
抱合せ株式消滅差益	25,999	-
投資有価証券売却益	16,090	52
固定資産売却益	1 13,371	-
特別利益合計	55,462	9,252
特別損失		
賃貸借契約解約損	624	-
固定資産除却損	2 1,430	-
投資有価証券評価損	249,445	246,987
関係会社株式評価損	525,273	20,619
抱合せ株式消滅差損	68,918	-
その他	-	5 1,000
特別損失合計	845,692	268,606
税引前当期純損失()	3,082,948	937,314
法人税、住民税及び事業税	950	950
過年度法人税等	8,946	-
法人税等還付税額	-	873
法人税等調整額	157,887	-
法人税等合計	167,783	76
当期純損失()	3,250,732	937,391

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,867,860	1,867,860
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,867,860	1,867,860
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,796,650	1,796,650
当期変動額		
欠損填補	-	387,719
当期変動額合計	-	387,719
当期末残高	1,796,650	1,408,930
その他資本剰余金		
前期末残高	6,868	6,868
当期変動額		
欠損填補	-	6,868
当期変動額合計	-	6,868
当期末残高	6,868	-
資本剰余金合計		
前期末残高	1,803,518	1,803,518
当期変動額		
欠損填補	-	394,588
当期変動額合計	-	394,588
当期末残高	1,803,518	1,408,930
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	92,169	92,169
当期変動額		
欠損填補	-	92,169
当期変動額合計	-	92,169
当期末残高	92,169	-
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,713,000	2,613,000
当期変動額		
欠損填補	2,100,000	2,613,000
当期変動額合計	2,100,000	2,613,000
当期末残高	2,613,000	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,912,360	3,099,757
当期変動額		
欠損填補	2,100,000	3,099,757
剰余金の配当	36,665	-
当期純損失()	3,250,732	937,391
当期変動額合計	1,187,397	2,162,366
当期末残高	3,099,757	937,391
利益剰余金合計		
前期末残高	2,892,809	394,588
当期変動額		
欠損填補	-	394,588
剰余金の配当	36,665	-
当期純損失()	3,250,732	937,391
当期変動額合計	3,287,397	542,803
当期末残高	394,588	937,391
自己株式		
前期末残高	199,833	199,910
当期変動額		
自己株式の取得	77	-
当期変動額合計	77	-
当期末残高	199,910	199,910
株主資本合計		
前期末残高	6,364,354	3,076,879
当期変動額		
欠損填補	-	-
剰余金の配当	36,665	-
当期純損失()	3,250,732	937,391
自己株式の取得	77	-
当期変動額合計	3,287,474	937,391
当期末残高	3,076,879	2,139,487

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	110,802	57,798
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,004	53,229
当期変動額合計	53,004	53,229
当期末残高	57,798	4,569
評価・換算差額等合計		
前期末残高	110,802	57,798
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,004	53,229
当期変動額合計	53,004	53,229
当期末残高	57,798	4,569
純資産合計		
前期末残高	6,475,157	3,134,678
当期変動額		
剰余金の配当	36,665	-
当期純損失（ ）	3,250,732	937,391
自己株式の取得	77	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,004	53,229
当期変動額合計	3,340,478	990,621
当期末残高	3,134,678	2,144,056

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	3,082,948	937,314
減価償却費	52,967	44,175
貸倒引当金の増減額(は減少)	282,171	509,766
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	1,412,307	779,808
未収入金の増減額(は増加)	-	63,340
貸倒償却額	940,122	-
その他の営業活動による増減額(は減少)	312,941	-
受取利息及び配当金	53,318	25,169
支払利息	109,802	50,854
投資有価証券評価損益(は益)	1,027,689	370,935
営業投資有価証券売上原価	203,393	3,673
営業貸付金の増減額(は増加)	1,339,152	3,286,637
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	912,192
投資有価証券売却損益(は益)	16,090	52
抱合せ株式消滅差損益(は益)	42,918	-
その他	55,959	47,223
小計	1,950,806	1,722,069
利息及び配当金の受取額	60,220	25,622
利息の支払額	106,258	49,291
法人税等の支払額	175,949	28,940
法人税等の還付額	-	873
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,728,819	1,670,332
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	322,688	50,001
投資有価証券の売却による収入	26,200	148
定期預金の預入による支出	211,000	482,000
定期預金の払戻による収入	286,000	282,000
長期預金の払戻による収入	100,000	300,000
有形固定資産の取得による支出	-	1,055
有形固定資産の売却による収入	96,807	-
その他	21,911	8,828
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,769	57,920
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,056,000	-
短期借入金の返済による支出	1,600,000	256,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	2,225,008	1,393,084
その他	36,616	230
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,705,624	1,649,314
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	979,574	78,938
現金及び現金同等物の期首残高	1,985,251	1,371,255
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	365,578	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,371,255	1,450,194

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法又は償却原価法 ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>
2 デリバティブの評価基準及び評価方法		時価法
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物付属設備を除く) 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。 建物以外 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 又、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6～50年 器具備品 4～20年 (会計処理の変更) 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更してあります。 これによる、損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この結果、従来の会計処理に比べ営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が4,868千円増加しております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物付属設備を除く) 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。 建物以外 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 又、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6～50年 器具備品 4～20年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 (2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(3) 長期前払費用 均等償却しております。	(3) 長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 利息返還損失引当金 利息制限法超過利息の返還による損失に備えるため、過去の返還実績に基づく返還見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 利息返還損失引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>（追加情報） 役員退職慰労金制度の廃止 当社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成21年1月31日の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同日までの要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
5 収益の計上基準	<p>営業貸付金利息 営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。 なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。</p>	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利キャップにつきましては特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利キャップ ヘッジ対象.....借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利上昇による支払利息増加のリスクを回避する目的で金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利キャップにつきましては有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。尚、特例処理の要件を満たす金利キャップにつきましては特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税込方式によっております。	同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(有価証券及び関連損益の表示区分の変更)</p> <p>当社は、従来、投資育成目的の有価証券を「投資その他の資産」の「投資有価証券」として処理しておりましたが、当事業年度より「流動資産」の「営業投資有価証券」としております。</p> <p>また、同目的の有価証券に関連する損益項目については、当事業年度より営業区分に計上しております。</p> <p>この変更は、当事業年度において、当社が目指している「投融資会社」への業態転換が、組織・体制面において整備されたことから、主たる事業による損益を営業区分に処理することにより、会社の実態をより適切に財務諸表に反映するためのものであります。</p> <p>なお、当該変更により、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、「流動資産」が119,856千円増加し、「投資その他の資産」が同額減少しております。また、営業投資有価証券評価損を営業費用に計上したことにより、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、営業損失及び経常損失が203,393千円増加しております。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより損益に与える影響はございません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「支払リース料」(当事業年度609千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、その他の営業費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																										
<p>1 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">営業貸付金</td><td style="text-align: right;">2,755,087千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">146,270千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">10,725千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">381,208千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">12,300千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">3,305,591千円</td></tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">256,000千円</td></tr> <tr><td>1年内返済予定 長期借入金</td><td style="text-align: right;">1,294,860千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">1,292,312千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">2,843,172千円</td></tr> </table> <p>2 不良債権の状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">破綻先債権</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>延滞債権</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>3ヵ月以上延滞債権</td><td style="text-align: right;">334,930千円</td></tr> <tr><td>貸出条件緩和債権</td><td style="text-align: right;">485,397千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">820,327千円</td></tr> </table> <p>(1)破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸付金(以下、「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。</p> <p>(2)延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権に該当しないもので、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の債権であります。</p> <p>(3)3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4)貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収を促進することなどを目的に、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	営業貸付金	2,755,087千円	建物	146,270千円	構築物	10,725千円	土地	381,208千円	投資有価証券	12,300千円	計	3,305,591千円	短期借入金	256,000千円	1年内返済予定 長期借入金	1,294,860千円	長期借入金	1,292,312千円	計	2,843,172千円	破綻先債権	千円	延滞債権	千円	3ヵ月以上延滞債権	334,930千円	貸出条件緩和債権	485,397千円	計	820,327千円	<p>1 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">営業貸付金</td><td style="text-align: right;">560,776千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">139,071千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">7,552千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">381,208千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">107,400千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,196,008千円</td></tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">1年内返済予定 長期借入金</td><td style="text-align: right;">726,272千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">467,816千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,194,088千円</td></tr> </table> <p>2 不良債権の状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">破綻先債権</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>延滞債権</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>3ヵ月以上延滞債権</td><td style="text-align: right;">470,436千円</td></tr> <tr><td>貸出条件緩和債権</td><td style="text-align: right;">396,920千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">867,356千円</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">同左</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p style="text-align: right;">同左</p>	営業貸付金	560,776千円	建物	139,071千円	構築物	7,552千円	土地	381,208千円	投資有価証券	107,400千円	計	1,196,008千円	1年内返済予定 長期借入金	726,272千円	長期借入金	467,816千円	計	1,194,088千円	破綻先債権	千円	延滞債権	千円	3ヵ月以上延滞債権	470,436千円	貸出条件緩和債権	396,920千円	計	867,356千円
営業貸付金	2,755,087千円																																																										
建物	146,270千円																																																										
構築物	10,725千円																																																										
土地	381,208千円																																																										
投資有価証券	12,300千円																																																										
計	3,305,591千円																																																										
短期借入金	256,000千円																																																										
1年内返済予定 長期借入金	1,294,860千円																																																										
長期借入金	1,292,312千円																																																										
計	2,843,172千円																																																										
破綻先債権	千円																																																										
延滞債権	千円																																																										
3ヵ月以上延滞債権	334,930千円																																																										
貸出条件緩和債権	485,397千円																																																										
計	820,327千円																																																										
営業貸付金	560,776千円																																																										
建物	139,071千円																																																										
構築物	7,552千円																																																										
土地	381,208千円																																																										
投資有価証券	107,400千円																																																										
計	1,196,008千円																																																										
1年内返済予定 長期借入金	726,272千円																																																										
長期借入金	467,816千円																																																										
計	1,194,088千円																																																										
破綻先債権	千円																																																										
延滞債権	千円																																																										
3ヵ月以上延滞債権	470,436千円																																																										
貸出条件緩和債権	396,920千円																																																										
計	867,356千円																																																										

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>3 個人向無担保貸付金 4,462,994千円</p> <p>4 営業貸付金のうち42,164千円は、リボルビングによる契約（極度借入基本契約で自動更新）によるものであります。同契約は、一定の利用限度額を決めておき、契約上規程された条件について違反のない限り、利用限度額の範囲内で繰返し貸出ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、8,075千円であります。</p> <p>なお、同契約は、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときには、当社が実行申込みを受けた融資の拒絶または利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。</p> <p>また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>3 個人向無担保貸付金 2,303,265千円</p> <p>4 営業貸付金のうち36,814千円は、リボルビングによる契約（極度借入基本契約で自動更新）によるものであります。同契約は、一定の利用限度額を決めておき、契約上規程された条件について違反のない限り、利用限度額の範囲内で繰返し貸出ができる契約であります。</p> <p>同契約に係る融資未実行残高は、8,475千円であります。</p> <p>なお、同契約は、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。</p> <p>同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときには、当社が実行申込みを受けた融資の拒絶または利用限度額の増減をすることができる旨の条項がつけられております。</p> <p>また、契約後も定期的に契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																
<p>1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>1,783千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>11,587千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,371千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>240千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,190千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,430千円</td> </tr> </table> <p>3 金融収益及び金融費用の損益計算書上の表示区分の基準は次のとおりであります。</p> <p>(1) 営業収益として表示した金融収益 投資有価証券受取配当金及び利息等を除くすべての金融収益</p> <p>(2) 営業費用として表示した金融費用 明らかに営業収益に対応しない支払利息等を除くすべての金融費用</p>	建物	1,783千円	土地	11,587千円	計	13,371千円	建物	240千円	器具備品	1,190千円	計	1,430千円	<p>3 金融収益及び金融費用の損益計算書上の表示区分の基準は次のとおりであります。</p> <p>(1) 営業収益として表示した金融収益 同左</p> <p>(2) 営業費用として表示した金融費用 同左</p> <p>4 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>過年度有価証券利息</td> <td>8,000千円</td> </tr> </table> <p>5 特別損失におけるその他の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>預託敷金償却</td> <td>1,000千円</td> </tr> </table>	過年度有価証券利息	8,000千円	預託敷金償却	1,000千円
建物	1,783千円																
土地	11,587千円																
計	13,371千円																
建物	240千円																
器具備品	1,190千円																
計	1,430千円																
過年度有価証券利息	8,000千円																
預託敷金償却	1,000千円																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,714,000			9,714,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	547,580	200		547,780

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 200株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	36,665	4.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,714,000			9,714,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	547,780			547,780

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と期末貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,583,255千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">212,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,371,255千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,583,255千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	212,000千円	現金及び現金同等物	1,371,255千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と期末貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,862,194千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">412,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,450,194千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,862,194千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	412,000千円	現金及び現金同等物	1,450,194千円
現金及び預金	1,583,255千円												
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	212,000千円												
現金及び現金同等物	1,371,255千円												
現金及び預金	1,862,194千円												
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	412,000千円												
現金及び現金同等物	1,450,194千円												
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当事業年度に吸収合併した㈱アライズ・インベストメント及び㈱アライズ・パートナーより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,262,575千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,101,160千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,363,736千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,172,882千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,111,378千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,284,261千円</td> </tr> </table>	流動資産	2,262,575千円	固定資産	1,101,160千円	資産合計	3,363,736千円	流動負債	2,172,882千円	固定負債	1,111,378千円	負債合計	3,284,261千円	<p>2 重要な非資金取引の内容</p>
流動資産	2,262,575千円												
固定資産	1,101,160千円												
資産合計	3,363,736千円												
流動負債	2,172,882千円												
固定負債	1,111,378千円												
負債合計	3,284,261千円												

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	決算日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	113,182	202,055	88,872
債券			
その他			
小計	113,182	202,055	88,872
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	26,819	26,380	439
債券			
その他			
小計	26,819	26,380	439
合計	140,002	228,435	88,432

(注) 時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落したのものについては、時価が取得原価まで回復する見込みがある場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失としております。なお、「時価が著しく下落した」と判断する基準は、次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて50%以上下落

時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ直近12ヶ月間の月末時価の平均値が取得原価に比べて30%以上下落

2 前事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
26,200	16,090	

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 関連会社株式	124,926
(2) その他有価証券	
非上場株式	411,722
債券	200,000
投資事業組合出資金	225,911
合計	837,633

(注) 前事業年度において、時価評価されていない主な有価証券のうち関連会社株式525,273千円、その他有価証券(非上場株式)452,838千円の減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等				
社債		200,000		
その他				
その他				
合計		200,000		

当事業年度(平成21年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	決算日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	102,978	112,161	9,182
債券			
その他			
小計	102,978	112,161	9,182
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	36,928	11,720	25,208
債券			
その他			
小計	36,928	11,720	25,208
合計	139,906	123,881	16,025

(注) 1 時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落したのものについては、時価が取得原価まで回復する見込みがある場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失としております。なお、「時価が著しく下落した」と判断する基準は、次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて50%以上下落

時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ直近12ヶ月間の月末時価の平均値が取得原価に比べて30%以上下落

2 当事業年度において、その他の有価証券で時価のある株式について減損処理20,619千円を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
148	52	

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 関連会社株式	124,926
(2) その他有価証券	
非上場株式	211,062
債券	216,000
投資事業組合出資金	115,462
合計	542,524

(注) 当事業年度において、時価評価されていない主な有価証券のうち、その他有価証券(非上場株式)260,554千円の減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等				
社債	224,000			
その他				
その他				
合計	224,000			

(デリバティブ取引関係)

(1)取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>取引の内容 当社は金利キャップ取引を行っております。 金利キャップ取引は、金利オプション取引の一種であり、オプション料(キャップフィー)を支払うことによって、各金利更改日に基準金利が定められた上限金利を上回った場合、その差額を受け取ることができる取引であります。</p> <p>取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、資金調達コストの軽減を目的としております。投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>取引の利用目的 将来の金利上昇による利息負担増加のリスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利キャップにつきましては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利キャップ ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>(3)ヘッジ方針 借入金の金利上昇による支払利息増加のリスクを回避する目的で金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利キャップにつきましては有効性の評価を省略しております。</p> <p>取引に係るリスクの内容 取引相手先は、中堅金融機関であり、契約不履行の信用リスク及び上限設定のための利率変動リスクは、殆どないと考えられます。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の契約及び管理は財務部で行っておりますが、個別の取引について取締役会の承認を受けております。</p>	<p>取引の内容 同左</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引の利用目的 同左</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利キャップにつきましては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の契約及び管理は経営管理部で行っておりますが、個別の取引について取締役会の承認を受けております。</p>

(2)取引の時価に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>該当事項はありません。 なお、金利キャップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。</p>	<p>同左</p>

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 23,236千円 (内訳) 退職給付引当金 23,236千円 (注)当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 2,000千円 (内訳) 勤務費用 2,000千円 (注)当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 26,509千円 (内訳) 退職給付引当金 26,509千円 (注)当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 4,347千円 (内訳) 勤務費用 4,347千円 (注)当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。</p>

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名 従業員18名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 366,000株
付与日	平成17年6月29日
権利確定条件	付与日(平成17年6月29日)から権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して当社の取締役又は従業員であること。ただし、対象者が任期満了により取締役を退任し、又は就業規則に定める定年により退職した場合にも権利を行使することができる。
対象勤務期間	平成17年6月29日 ~平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日 ~平成22年6月30日

(注)単元株式数は千株であります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利確定前	
期首(株)	300,000
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	300,000
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	300,000
権利確定(株)	300,000
権利行使(株)	
失効(株)	10,000
未行使残(株)	290,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	366
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名 従業員18名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 366,000株
付与日	平成17年6月29日
権利確定条件	付与日(平成17年6月29日)から権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して当社の取締役又は従業員であること。ただし、対象者が任期満了により取締役を退任し、又は就業規則に定める定年により退職した場合にも権利を行使することができる。
対象勤務期間	平成17年6月29日 ~平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日 ~平成22年6月30日

(注) 単元株式数は千株であります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	290,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	290,000

(注) 平成21年5月31日付で付与対象者が1名辞任しておりますので、有価証券報告書提出日現在において失効株数が100,000株となり、未行使残は190,000株となっております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日
権利行使価格(円)	366
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
貸倒引当金 126,482千円	貸倒引当金 413,975千円
投資有価証券評価損 465,504千円	投資有価証券評価損 648,364千円
ゴルフ会員権評価損 3,381千円	退職給付引当金 10,704千円
退職給付引当金 9,382千円	利息返還損失引当金 1,171,760千円
利息返還損失引当金 1,486,647千円	役員退職慰労引当金 22,701千円
役員退職慰労引当金 21,561千円	電話加入権評価損 4,848千円
電話加入権評価損 4,848千円	繰越欠損金 457,068千円
繰越欠損金 226,401千円	その他 4,135千円
その他 8,400千円	繰延税金資産の合計 2,733,557千円
繰延税金資産の合計 2,352,610千円	評価性引当額 2,733,557千円
評価性引当額 2,352,610千円	繰延税金資産の純額 千円
繰延税金資産の残額 千円	
(繰延税金負債)	
其他有価証券評価差額金 31,729千円	
繰延税金負債合計 31,729千円	
繰延税金負債純額 31,729千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失であるため、記載しておりません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失であるため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合企業

アース株式会社(事業内容: 消費者金融事業)

被結合会社

株式会社アライズ・インベストメント(事業内容: 投資事業)

株式会社アライズ・パートナー(事業内容: 企業向け融資事業及び不動産賃貸事業)

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引であり、当社を存続会社とする吸収合併(簡易合併)方式で、株式会社アライズ・インベストメント及び株式会社アライズ・パートナーは解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社さくらパートナー

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、消費者金融会社から投融資会社への業態転換を指向しておりますが、その過程において、経営全般に亘る効率化、合理化に努めており、その一環として当社の100%子会社である株式会社アライズ・インベストメント及び株式会社アライズ・パートナーを平成19年8月1日に吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

上記吸収合併に伴い、子会社から受け入れた資産及び負債は、企業結合会計基準に従い、両子会社の合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上されております。また、株主資本につきましては、子会社から受け入れた資産と負債の差額は、親会社が合併直前に保有していた子会社株式(抱合せ株式)の帳簿価額との差額を特別利益として25,999千円、特別損失として68,918千円計上しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
関連会社に対する投資の金額	328,021千円	関連会社に対する投資の金額	322,760千円
持分法を適用した場合の投資の金額	312,279千円	持分法を適用した場合の投資の金額	278,328千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	534,073千円	持分法を適用した場合の投資損失の金額	28,690千円

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 341.98円	1株当たり純資産額 233.90円
1株当たり当期純損失 354.64円	1株当たり当期純損失 102.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益(千円)		
損益計算書上の当期純損失() (千円)	3,250,732	937,391
普通株主に帰属しない当期純利益(千円)		
普通株式に係る当期純損失() (千円)	3,250,732	937,391
普通株式の期中平均株式数(株)	9,166,251	9,166,220
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第46期定時株主総会(平成17年6月29日)決議による新株予約権方式のストックオプション(株式の数290,000株)	第46期定時株主総会(平成17年6月29日)決議による新株予約権方式のストックオプション(株式の数290,000株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 主要株主である筆頭株主の異動

異動の理由

当社は、平成21年4月3日付で金融庁に提出された大量保有報告書により、主要株主である株式会社インデックス・ホールディングスが保有する当社株式の中小企業保証機構株式会社への譲渡による当社の主要株主の異動を確認しました。

当該異動に係る筆頭株主及び主要株主の概要

a) 新たに主要株主及び筆頭株主になるものの概要

- イ. 名称 中小企業保証機構株式会社
- ロ. 本店所在地 大阪市西区京町堀1丁目4番16号
- ハ. 代表者 代表取締役 河村 巧
- ニ. 主な事業内容 中小規模事業者向け貸付及び保証業務、顧客管理・事務手続き等の各種代行

b) 主要株主及び筆頭株主でなくなるものの概要

- イ. 名称 株式会社インデックス・ホールディングス
- ロ. 本店所在地 東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号
- ハ. 代表者 代表取締役社長 落合 正美
- ニ. 主な事業内容 会員を対象とした情報提供サービスの仲介・斡旋ほか

当該株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権の数に対する割合

a) 中小企業保証機構株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成21年3月12日)			
異動後 (平成21年4月2日)	1,845個 (1,845,660株)	20.15%	第1位

b) 株式会社インデックス・ホールディングス

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成21年3月12日)	2,271個 (2,271,000株)	24.80%	第1位
異動後 (平成21年4月2日)	36個 (36,913株)	0.39%	

(注) 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 558,780株
平成21年3月12日現在の発行済株式総数 9,714,000株

(2) 主要株主である筆頭株主の異動

異動の理由

当社は、平成21年5月7日付で金融庁に提出された大量保有報告書により、主要株主である中小企業保証機構株式会社が保有する当社株式のレッドホースアソシエイツ株式会社への譲渡による当社の主要株主の異動を確認しました。

当該異動に係る筆頭株主及び主要株主の概要

a) 新たに主要株主及び筆頭株主になるものの概要

- イ. 名称 レッドホースアソシエイツ株式会社
- ロ. 本店所在地 東京都港区北青山三丁目6番16号
- ハ. 代表者 代表取締役 小野沢 隆
- ニ. 主な事業内容 飲食店の経営、有価証券の取得及び保有、経営一般に関するコンサルティング

(注) レッドホースアソシエイツ株式会社が業務執行役員を務めるテイボン・バリュアアップ1号投資事業組合は、当社普通株式1,129,000株(総株主の議決権の数に対する割合12.33%)を保有しております。

b) 主要株主及び筆頭株主でなくなるものの概要

- イ. 名称 中小企業保証機構株式会社
- ロ. 本店所在地 大阪市西区京町堀1丁目4番16号
- ハ. 代表者 代表取締役 河村 巧
- ニ. 主な事業内容 中小規模事業者向け貸付および保証業務、顧客管理・事務手続き等の各種代行業務

当該株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権の数に対する割合

a) レッドホースアソシエイツ株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前	個 (株)	%	
異動後 (平成21年4月30日)	1,893個 (1,893,619株)	20.67%	第1位

b) 中小企業保証機構株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前	1,845個 (1,845,660株)	20.15%	第1位
異動後 (平成21年4月30日)	個 (株)	%	

(注) 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 558,780株
平成21年3月31日現在の発行済株式総数 9,714,000株

(3) 重要な資産の譲渡

当社は、平成21年4月28日開催の取締役会において、中小企業債権回収機構株式会社に対し以下のとおり債権譲渡を行うことを決議し、同日、譲渡契約を締結いたしました。

目的

譲渡債権の債務者メディア・クライス株式会社が平成21年3月6日付で破産申立を行ったことに伴い、その営業貸付金が回収不能となりました。

担保価値及び連帯保証人の資力を精査した結果、回収には相当な時間を要すこと、並びに破産配当及び連帯保証人の資力が乏しいことが判明いたしました。これにより早急に解決することが、最善であるとの判断のもと、債権譲渡を決定するに至りました。

譲渡先の名称

中小企業債権回収機構株式会社

譲渡資産の種類

営業貸付金

譲渡価格

50,000千円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	株式会社アルテディア	300	37,748
		株式会社ACCEL	150	30,000
		上海新天地株式会社	30	30,000
		ネイチャーテクノロジー株式会社	100	15,000
		株式会社ネッツ・パートナーズ	250	3,434
		その他1銘柄	25	0
		小計	855	116,182
投資有価証券	その他有価証券	株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ	626,600	112,161
		日本セキュリティ・テクノロジー・アンド・リサーチ株式会社	1,000	50,000
		株式会社情報センター北海道	130	41,344
		株式会社札幌北洋ホールディングス	20,000	5,520
		日本メディカルネット株式会社	5,700	3,534
		その他3銘柄	35,010	0
		小計	688,440	212,560
合計		689,295	328,743	

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社ブイオーディ・システムズ 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	200,000	216,000

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業組合) テレコム・ベンチャー投資事業組合	1	13,343

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	285,786	1,155		286,941	147,870	8,354	139,071
構築物	16,329			16,329	8,777	3,173	7,552
車両運搬具	2,240			2,240	2,151	22	89
器具備品	83,389	1,055	8	84,327	76,911	3,484	7,416
土地	381,208			381,208			381,208
有形固定資産計	768,954	2,210	8	771,047	235,710	15,034	535,337
無形固定資産							
ソフトウェア				198,811	191,420	29,028	7,390
電話加入権				2,316			2,316
その他				2,088	1,538	104	549
無形固定資産計				203,216	192,959	29,132	10,257
長期前払費用	77,345		5,020	72,325	52,699	15,038	19,625

(注) 1 当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

- (1) 建物 附属設備の新設によるもの 1,155千円
- (2) 器具備品 備品購入によるもの 1,055千円

2 当期減少額の主な内訳は以下のとおりであります。

- (1) 器具備品 備品売却によるもの 8千円

3 無形固定資産の総額の当事業年度における増加額及び減少額がいずれも当事業年度末における無形固定資産の総額の5%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	256,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	1,294,860	726,272	2.59	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,292,312	467,816	2.61	平成22年4月1日 ~平成33年2月28日
合計	2,843,172	1,194,088		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	365,692	57,492	4,992	4,992

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	778,046	1,287,813	537,672	240,374	1,287,813
利息返還損失引当金	3,681,642	2,901,833	941,856	2,739,785	2,901,833
役員退職慰労引当金	53,395	2,823			56,219

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「目的使用」の内訳は以下のとおりであり、又、当期減少額の「その他」は洗替え及び回収による取り崩しであります。

流動資産に関するもの 515,532千円

固定資産に関するもの 22,139千円

2 利息返還損失引当金の当期減少額の「その他」は洗替えによる取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

A 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,147
預金	
当座預金	17,061
普通預金	1,329,953
定期預金	412,000
別段預金	2,031
通知預金	100,000
小計	1,861,046
合計	1,862,194

B 営業貸付金

期首残高 (千円) A	期中 貸付額 (千円) B	期中減少額(千円)					期末残高 (千円) D	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	回転率(回) $\frac{B}{(A+D) \div 2}$
		期中 回収額 C	貸倒 損失額	利息返還 損失額	破産更生 債権等 振替額	その他			
6,692,084	61,500	1,652,226	473,285	251,498	971,129	0	3,405,447	24.5	0.0

(注) 貸倒損失額は、このほか破産更生債権等及び営業貸付金未収利息に関するものが、それぞれ22,139千円、42,247千円発生しております。

(3) 【その他】

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	(自 平成20年 4月 1日	(自 平成20年 7月 1日	(自 平成20年10月 1日	(自 平成21年 1月 1日
	至 平成20年 6月30日)	至 平成20年 9月30日)	至 平成20年12月31日)	至 平成21年 3月31日)
営業収益 (千円)	326,924	281,300	241,817	164,746
税引前 四 半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (千円)	68,741	95,810	44,104	1,145,971
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額() (千円)	68,504	96,404	43,870	981,262
1株当たり 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	7.47	10.52	4.78	107.05

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料額として別途定める金額及びこれに係る消費税額の合計額
公告掲載方法	電子公告により行う。 但し、電子公告よることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

決済合理化法附則第6条第1項により、同日の施行日をもって当社の株式を発行する旨の規程を廃止する定款変更の決議をしたものとみなされておりますので、株券の存在を前提とした規程の削除及びその他所要の変更を行うものであります。

決済合理化法附則第2条により、「株式等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、「実質株主」及び「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書の訂正報告書	(第47期)	自 平成17年 4月 1日	平成20年6月19日
			至 平成18年 3月31日	北海道財務局長に提出
(2)	有価証券報告書の訂正報告書	(第48期)	自 平成18年 4月 1日	平成20年6月19日
			至 平成19年 3月31日	北海道財務局長に提出
(3)	有価証券報告書 及びその添付書類	(第49期)	自 平成19年 4月 1日	平成20年6月27日
			至 平成20年 3月31日	北海道財務局長に提出
(4)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第50期) (第1四半期)	自 平成20年 4月 1日	平成20年8月14日
			至 平成20年 6月30日	北海道財務局長に提出
(5)	四半期報告書の訂正報告書	(第50期)	自 平成20年 4月 1日	平成20年11月7日
		(第1四半期)	至 平成20年 6月30日	北海道財務局長に提出
(6)	四半期報告書の訂正報告書の確認書	(第50期)	自 平成20年 4月 1日	平成20年11月12日
		(第1四半期)	至 平成20年 6月30日	北海道財務局長に提出
(7)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第50期) (第2四半期)	自 平成20年 7月 1日	平成20年11月14日
			至 平成20年 9月30日	北海道財務局長に提出
(8)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第50期) (第3四半期)	自 平成20年10月 1日	平成21年2月13日
			至 平成20年12月31日	北海道財務局長に提出
(9)	臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書			平成21年4月9日 北海道財務局長に提出
(10)	臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書			平成21年4月24日 北海道財務局長に提出
(11)	臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書			平成21年5月8日 北海道財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社さくらパートナー
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠 河 清 彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣 瀬 一 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくらパートナーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社さくらパートナーの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より有価証券及び関連損益の表示区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

RHインシグノ株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 俊 介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 一 範

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているRHインシグノ株式会社（旧社名 株式会社さくらパートナー）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、RHインシグノ株式会社（旧社名 株式会社さくらパートナー）の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象(1)、(2)に記載されているとおり、会社は平成21年4月2日付で主要株主が株式会社インデックス・ホールディングスから中小企業保証機構株式会社に異動し、その後平成21年4月30日付で中小企業保証機構株式会社からレッドホースアソシエイツ株式会社に異動している。
2. 重要な後発事象(3)に記載されているとおり、会社は平成21年4月28日開催の取締役会において中小企業債権回収機構株式会社に対し債権譲渡を行うことを決議し、同日譲渡契約を締結している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、RHインシグノ株式会社（旧社名 株式会社さくらパートナー）の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当

監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、RHインシグノ株式会社（旧社名 株式会社さくらパートナー）が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。